



主な家畜伝染病の発生状況

(平成18年度全国家畜衛生主任者会議等から抜粋)

平成17年度国内での主な家畜伝染病の発生は、茨城県を中心とした弱毒タイプの高病原性鳥インフルエンザの発生、農場サーベイランス及びと畜場検査での牛海綿状脳症(BSE)の確認、結核病、ヨーネ病、スクレイピー、流行性脳炎(豚)、ニューカッスル病、腐そ病の発生がありました。また、届出伝染病では、牛白血病の摘発が増加したほか、主要な伝染性疾病は継続的に発生しています。

主な監視伝染病の発生及び防疫対策は以下のとおりです。

1 牛海綿状脳症(BSE)

平成13年9月に我が国初のBSEが確認されて以来、平成17年に7戸7頭、平成18年6戸6頭の合計27頭(平成18年5月末現在)の発生が確認されています。

平成17年の発生は、いずれも肉骨粉等の飼料原料の法的な給与規制が開始される以前に生れた北海道産乳用牛での発生でした。患畜の生年月日に関しては、平成16年以前の発生では、平成7年から平成8年生まれの牛が多く、平成17年の発生では、平成11年から12年生まれの牛も確認されています。平成16年以降の発生のうち、11、14、15、17、21、22、26、27例目は農場サーベイランスで発生が確認された事例です。

なお、平成18年3月黒毛和種で初めて確認された牛の、異常プリオンたんぱく性状が従来のもものと異なるものであった点も含め、今後、原因究明を進めることにしています。

2 ブルセラ病及び結核病

ブルセラ病の発生は、平成14年1戸1頭の発生以来発生はない、結核病は、平成17年1月1戸1頭の発生がありました。両疾病ともここ数年散発的発生となっておりますが、清浄化の進展を踏まえ、全国的サーベイランス対象疾病として、導入牛を中心に定期的に検査し、清浄度の維持確認を図っています。

3 ヨーネ病

平成17年は、39都道府県488戸796頭の発生がありました。ここ数年、北海道では発生農場の同居牛検査及びハイリスク牛の自主とう汰も進展したことから、平成12年以降減少傾向にあります。一方、都府県では発生が増加傾向にありましたが、検査の強化により平成17年は減少に転じています。

発生地域では、定期的検査を実施しまん延防止を図っているほか、家畜生産農場清浄化支援対策事業を活用しての患畜の摘発が継続する農家の同居牛のとう汰、移動牛等を対象に検査を実施しています。

新潟県では、2戸3頭の発生があり、殺処分を行うとともに、まん延防止のため飼養牛全頭検査及び牛舎等の消毒を実施しています。なお、新潟県では、県外導入牛を中心に定期的検査を実施しています。平成18年5月末現在では1戸2頭の発生がありました。

4 オーエスキー病

平成17年は3県で3戸5頭の発生があったが減少しています。オーエスキー病の発生戸数及び頭数は昭和63年をピーク(59戸9,491頭)とし、その後は大きく減少したものの、発生県数に大きな変化はなく、浸潤地域の拡大はみられないが、一部では常在化の傾向にあります。なお、新潟県は清浄県を維持していることから、これからも県外導入豚、県内流通種豚及びと畜場出荷豚の抗体検査を実施し清浄度の確認が必要であります。

平成17年のオーエスキー病抗体検査は県外導入豚(1,643頭)を中心に6,987頭実施しましたが何れも陰性でした。

5 高病原性鳥インフルエンザ

平成17年6月以降、茨城県を中心として弱毒タイプ(H5N2亜型)の高病原性鳥インフルエンザの発生(41件、約600万羽)が確認されました。本病のまん延を防止するため、高病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に沿って、発生農場の殺処分、周辺農場の移動制限を実施するとともに、弱毒タイプの特性を踏まえ、家畜防疫上のリスクを高めない範囲内での合理的な措置として監視プログラムの適用等を実施しました。

なお、防疫措置の結果、平成17年12月25日の発生以降の新たな発生は確認されていません。

一方、アジア、欧州、アフリカ等の諸外国では、強毒タイプ(H5N1亜型)の高病原性鳥インフルエンザのまん延が拡大しており、新型インフルエンザの発生が危惧されています。

6 ニューカッスル病

平成17年のニューカッスル病の発生は、肉用家きん(鶏、あいがも)及び愛玩鶏に4件の発生がありました。

本病の原因ウイルスは広く野外に存在することが知られておりますので、本病の発生を予防するためには、適切なワクチン接種が有効であることから、一般養鶏農家のみでなく愛玩鶏等飼養者も含めた関係者に対するワクチン接種の徹底指導が必要であります。

